



新宿EAST 魅力あふれる街創り 有志懇談会

2020物流TDM実行協議会第2回WEBセミナー資料



新宿EAST 魅力あふれる街創り有志懇談会について

設立

2011年、新宿東口の4つの商店街振興組合が中心となりまちづくり団体「新宿EAST推進協議会」を設立。2016年には「歩きたくなるまち新宿」の実現に向けて、物流対策、駐車対策、地域連携を主体に取り組む専門組織として、「魅力あふれる街創り有志懇談会(以下「魅力懇」とする)」を設立しました。

活動内容

- 新宿駅東口地区は、乗用車の地区内への流入を抑制するため、駐車場地域ルールを導入
- 貨物車については、商業中心のまちとして不可欠であることから、「魅力懇」では、荷捌き集約化のための共同荷捌き場の整備、地区全体での時間帯を限定した荷捌きの実施等のルール化を検討し、地区内の商業施設への共有化を図っています。
- 2015年度には自前で、2016～18年度は3年連続で国交省助成受け、新宿区と共同で荷捌き集約化社会実験を実施し、現在、持続可能な荷さはぎ集約化システムの導入に向けた検討、仕組みづくりに加え、ドライバーの減少に伴う運送費の高騰やECの普及による物流形態の変化等、物流に関する将来の問題への対応についても、地域全体での取組方法について計画を進めています。

掲げるテーマ

新宿駅東口地区 モール&パサージュ～歩きたくなるまちづくり～

歩きたくなるまちづくりの実現に向けた取り組み

取組内容

新宿駅東口地区 モール&パサージュ～歩きたくなるまちづくり～
実現に向けて、以下の取組を実施、若しくは実施調整中



大規模開発に合わせたエリア別共同荷捌き場(温度帯別貨物管理が可能な倉庫を含む)の整備



新宿区に協力を得ながら進める地域外での一次物流デポの整備



荷捌き可能時間帯のルール化と地域への周知、輸送事業者との取り決めの実施



荷捌き可能時間帯での荷捌きを実現するための荷捌き集約化システムの整備



持続可能な地域内配送システムの導入に向けたコスト負担の調整

実施時期 : 2014年から現在、2040年の将来まで、段階的な取組を地域で共有

対象エリア: 新宿3丁目と周辺地域

実施体制 : 魅力懇(新宿3丁目エリアの事業者が参加)および新宿区新宿駅周辺基盤整備担当課

連携先 : エリア内事業者、納品業者、大規模開発事業者、その他関係行政 等

歩きたくなるまちづくりの実現に向けた取り組み

取組内容の特徴

- 「歩きたくなるまち新宿」を将来にわたり実現するために、当地区では駐車場地域ルールを導入し、乗用車の流入抑制を図っています。荷捌きについては商業施設に不可欠なものがありますが、地域にあったルールを策定し、順守することで、自動車流入台数抑制、時間帯の限定が可能になります。
- 行政計画として構想を立案するのではなく、地元が主体となって痛みを伴う取組を行っている**という点が一番の特徴です。
- 交通規制によって自動車流入を抑制するのではなく、様々な年代の関係者と共通の目標をもって取り組むことで、数十年先の将来にも引き継ぐことを可能としています。

取組の効果・実績

- 各店舗の荷捌き状況や荷捌き方法、当事者の意見等が正しく反映された対策の策定、実施が可能となります。
- また、過去の各社会実験において路上駐車^①の減少等一定の効果が見られました。一方で、時間やスペースの取り決めのみでは、新宿通りに荷捌き車両を集約させてしまう恐れもあり、持続可能な地域荷捌きシステム導入の必要性等も確認出来ました。

今後の目標と20年計画

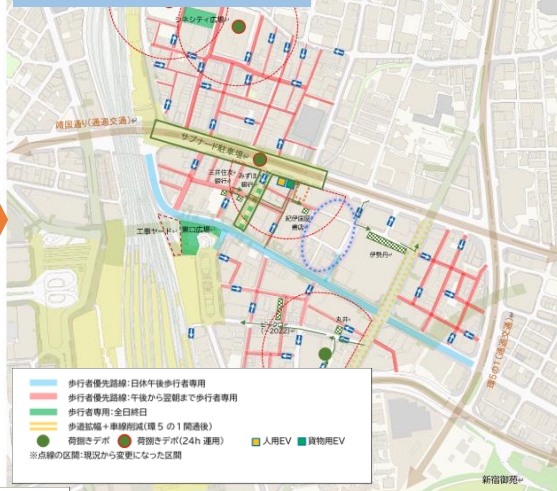
- 建替えや開発に合わせて段階的に共同荷捌き場を整備
- 建物地下の荷捌き場を接続する地下車路も開発に合わせて整備
- 2040年以降には、地上での荷捌きを最小限にし、歩行者優先のまちを実現

荷捌き利用の段階的整備イメージ

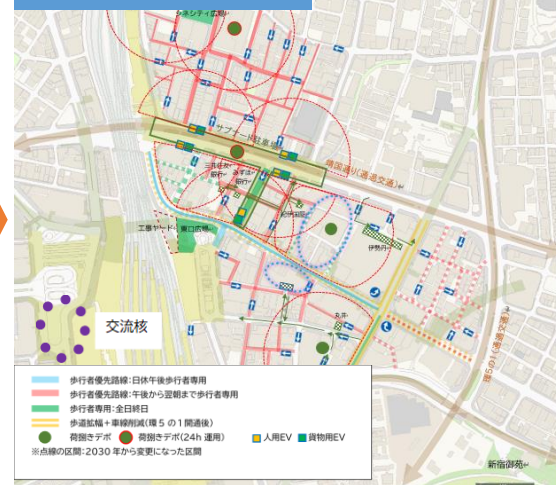
現況（2020年3月時点）



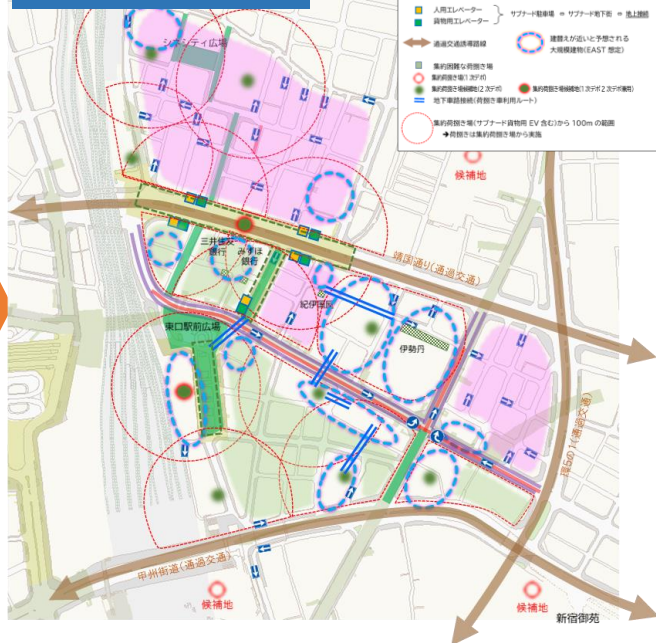
2020年～2025年



2030年頃



2040年頃



段階的整備イメージ

- 2021年～2025年 既存施設を活用した荷捌き施設を整備
- 2030年 各再開発事業の完了に伴い、新たな地域荷捌きデポを整備
域外での集約デポを整備し、宅配便の共同化実施、サブナード駐車場のEV設置拡大等
- 2040年 再開発に伴い、東口地下駐車場等に新規に荷捌きデポを整備、
各デポから自動搬送ロボット走行の実現
- 2040年以降 **デポ中心の荷捌きにより、地上での荷捌きを解消し歩行者優先まちづくりの完成**

[集約荷捌き場の整備の進捗にあわせた段階的な荷捌き車両の進入抑制]

- 規模の大きい建替えにあわせ、集約荷捌き場を整備
- 集約荷捌き場の整備された周辺から

路上荷捌き(荷捌き車両による)から ⇒ 集約場荷捌きへ 移行

- 最終的には、集約が困難なものを除き、集約場荷捌きとする
- ※ 集約困難な荷捌き: 取扱量が多い、重量が大きい、現金等セキュリティ水準が高いものを取り扱う荷捌き(集約困難な荷捌き場もある)